

小田原市における再生可能
エネルギー事業化への取組

小田原市長 加藤憲一

目次

1. 小田原における「被害」

2. 「小田原電力」を合言葉に

3. 協議会の立上げと検討体制・内容

4. 事業会社の設立と想定モデル

5. まとめ

1. 小田原における「被害」

2011.3.11 東日本大震災の発生

・ 計画停電の実施

- ◆ 市民生活、産業が大打撃を受けた
- ◆ 観光客数の大幅な落ち込み

・ 福島第一原発事故

- ◆ 地域ブランドである「足柄茶」から放射性セシウム検出、出荷停止に
- ◆ 市民生活にも大きな不安

- エネルギーの集中生産体制の脆弱性を再認識
- 再生可能エネルギーを中心とした「エネルギーの地域自給」は、不可避の課題との強い認識

2. 「小田原電力」を合言葉に



2011.7.14 NPO法人環境エネルギー政策研究所の飯田哲也所長を「行政戦略アドバイザー」に招聘し、公開アドバイザリーを実施。市民約150名が参加。「小田原電力」の立ち上げを提案。

2. 「小田原電力」を合言葉に



2011.8 「小田原まちづくり学校」連続講座にて、再生可能エネルギーの事業化手法を市民、事業者、職員が一緒に勉強。

2. 「小田原電力」を合言葉に

- ◆ 再生可能エネルギー事業化の取組を実際の動きとすべく、検討組織の立ち上げ準備に。
- ◆ 低公害車と再生可能エネルギー普及の取組を行っている市民、地域金融機関、商工会議所、エネルギー会社、関係行政機関等のステークホルダーに声掛け。

2011.12 「小田原再生可能エネルギー事業化検討協議会」を立ち上げ

3. 協議会の立上げと検討体制・内容

- ◆ まずは、検討しやすい太陽光発電の事業化検討からスタート
- ◆ 続いて、本年夏から小水力発電も検討に着手
- ◆ 環境省の「地域主導型再生可能エネルギー事業化検討業務」に採択され、委託事業として実施

<検討体制>

協議会（17名）

：全体的な検討

太陽光検討チーム（7名）

：より詳細な検討

小水力検討チーム（8名）

※市民・事業者との意見交換会も実施

3. 協議会の立上げと検討体制・内容

基本的な方向性

①創エネ

- 太陽光発電（メガソーラー、屋根貸し…）
- 小水力発電、バイオマス発電など

②省エネ

- 公共施設の省エネ化
- 全市的な節電、グリーンカーテン、ごみの減量…

③みんなのエネルギー

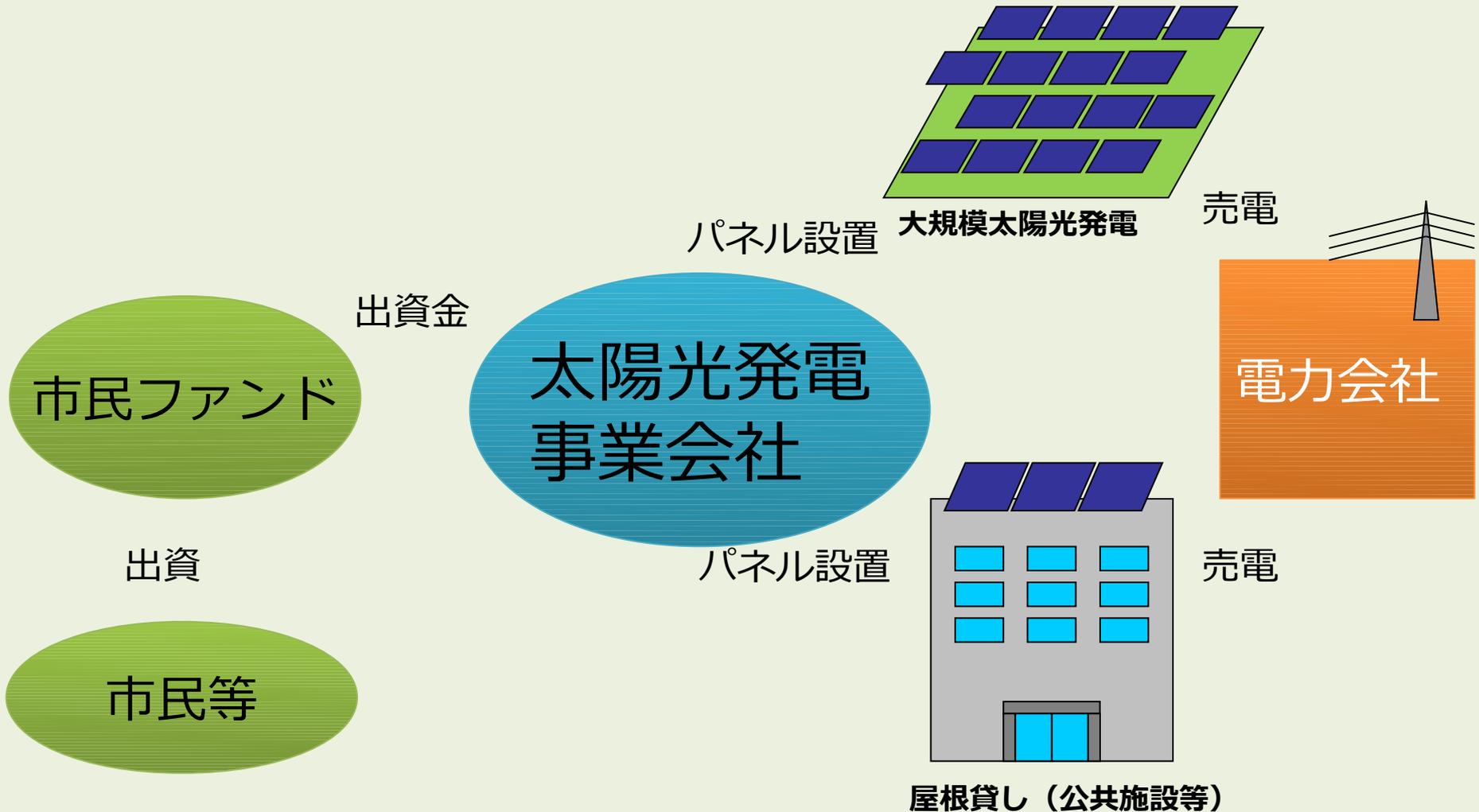
- 地域資源を地域が主体となって活用する
- 市民の幅広い参加（市民出資など）
- 防災対策などの地域貢献
- 地域経済の活性化（地域物産でのリターンなど）

4. 事業会社の設立と想定モデル

- ◆ 1年程度の協議会での検討を踏まえて、事業の実施主体となる会社（ほうとくエネルギー）が発足予定。※社名は二宮尊徳翁の「報徳思想」にちなんだもの
- ◆ 市内の20社程度の事業者が出資予定（市内事業者は極めて協力的）。市民個人の株主としての参加も検討中。
- ◆ ①将来世代により良い環境を受け継ぐこと
②地域に貢献すること
③地域の市民、事業者が幅広く参加すること
④透明性が高い経営をすること
を基本理念に。

4. 事業会社の設立と想定モデル

設立当初の太陽光発電事業の想定モデル



4. 事業会社の設立と想定モデル



- ・ 木質バイオマス発電
- ・ 省エネ事業
- ・ エネルギー関係の調査研究業務
など

5. まとめ

- ◆ 民間と行政が、「再生可能エネルギーを地域のために活用する」という共通認識のもと、一体となって検討（小田原には「無尽蔵プロジェクト」など市民参加の土壌がある）
- ◆ 「理想（社会的意義）」と「現実（事業採算）」のバランスが重要
- ◆ 今後、行政として、再生可能エネルギー普及促進のための方針づくりに着手したい
- ◆ 小田原が、食、水、エネルギー等、「いのちを守る地域自給圏」のモデルとなるべく、施策を展開

(以上)